

令和5年度 第11回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和6年2月20日(火) 午後 2時00分開会
同日 午後 3時15分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 第1委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:奥田俊詞、3番委員:岡野 聡子、4番委員:白井 有香

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長	村井 篤史
教育総務課長	福田 順子
学校支援課長	池端 徳隆
生涯学習文化財課長	尾崎 充康
図書館長	尾藤 肇子
スポーツ振興課長	坪水 裕子
広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会課長補佐	南 雄太郎
教育総務課指導主事	小峠 博幸
教育総務課指導主事	濱田 健二
学校支援課指導主事	阪口 妙子
学校支援課指導主事	福井 康博

4 議案 (1) 広陵町立学校教職員安全衛生管理規程について

○教育長 それでは、議案に入らせていただきます。

まず一つ目でございます。広陵町立学校教職員安全衛生管理規程について、13ページをご参照ください。これについては、福田課長よろしくお願いします。

○教育総務課長 失礼いたします。

13ページなんですが、別紙をご参照いただきたいと思います。別紙で置いております広陵町立学校教職員安全衛生管理規定概要と書いてあるもので、説明をさせていただきます。

こちらなんですが、労働安全衛生管理体制については、法令で定められておりまして、学校における体制を整備するために今回、規程を制定させていただいたものとなります。

概要をご覧くださいまして、まずこちらから読み上げさせていただきたいと思います。

1、制定趣旨です。広陵町立学校(以下「学校」という)に勤務する教職員(以下「教職員」という)が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な労働環境を確保し、学校教育活動全体の質の向上に寄与するため、教職員の健康を保持増進し、及び快適な職場環境を形成するに当たり、所要の規定整備を行うもの。

2、制定内容です。(1)教育委員会及び校長並びに教職員の責務、第2条及び第3条関係となっております。広陵町教育委員(以下「教育委員会」という)及び校長並びに教職員の責務について規定するもの。

(2)衛生管理者、第4条関係です。教職員の数が常時50人以上の学校ごとに衛生管理者を選任し、次に掲げる業務を行う旨を規定するもの。ア、職場の巡視に関すること。イ、職場の衛生、また

は教職員の健康に関する措置に関すること。ウ、職場の衛生、または教職員の健康に関する業務で、教育委員会、または校長が必要と認め、指示する事項に関すること。

次、(3)です。産業医、第5条関係になります。教職員の数が常時50人以上の学校ごとに医師のうちから産業医を委嘱し、職場の衛生、または教職員の健康管理に関する業務等を行う旨規定するもの。

(4) 衛生委員会の設置、第6条関係です。教職員の数が常時50人以上の学校ごとに衛生委員会を設置し、次に掲げる業務を行う旨規定するもの。ア、教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。イ、教職員の健康の保持及び増進を図るための基本となるべき対策に関すること。ウ、公務災害の原因の調査及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。エ、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項に関すること。

次、(5)です。衛生委員会の組織及び運営、7条及び第8条関係となります。衛生委員会の委員、その任期及び委員長並びに会議及び庶務について規定するもの。

(6) 健康診断及び受診義務、第9条及び第10条関係です。実施する健康診断及び、その受診義務等について規定するもの。

(7) ストレスチェック、第11条関係です。ストレスチェックの受検義務等について規定するもの。

最後に3です。施行期日ですが、この規定は告示の日から施行するとさせていただきます。

この新たな制定によりまして、学校の体制整備を整え、きちんとした形で整備するというのが趣旨になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これはもう、この教育委員会で承認されたらそのまま告示になるんですね。

○教育総務課長 そうです。

○教育長 一つ、この産業医を置いているのは、50人以上になるんですが、ちなみに町内で50人以上いたら西小。

○教育総務課長 西小学校です。

○教育長 だけですか。広陵中学校はいてない。

○教育総務課長 はい。

○教育長 ないんですか。50人はいてない。

○教育総務課長 いてませんので、西小学校のみ産業医を置いております。

○教育長 ほかの学校は、産業医に代わる人ということで、基本的には大体、養護の先生ですね。本来は。

○教育総務課長 衛生管理者、衛生推進者になりますね。

○教育長 そうですね。

何かこれについてご質問、またはご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。どうでしょうか。

今までには、きっちりされてなかったのかな。県から労働安全衛生についてのことは言われてたと思うんですが、その規程自体が不十分でした。その辺はどうあったのかなと思ひまして。

○教育総務課長 規程をつくらなければならないということはないんですが、一つこういったものをつくることによって、整備体制が確立されるということがありまして、きちんとこのたび制定させていただきました。

○教育長 基本的には努力義務あった部分ですよね。それできっちり規程に定めようとしたんですね。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。何かご意見等はございますか。

よろしければ、この規程については、ご承認を得たということで、よろしく願いしたいと思ひます。

4 議案 (2) 後援名義使用許可申請について(「第66回奈良県母親大会について」)

○教育長 それでは、続いて二つ目でございます。後援名義使用許可申請につきまして、一つは第66回奈良県母親大会について、第66回奈良県母親大会実行委員会から申請がございます。これについて濱田先生よろしく申し上げます。

○教育総務課指導主事 第66回奈良県母親大会実行委員会より、第66回奈良県母親大会についての後援名義依頼がございました。行事の名称は、第66回奈良県母親大会、目的ですが、核戦争から子どもを守ろうと始まった母親大会は、この奈良の地で66回目を迎えました。生命を生み出す、命を生み出す母親は、命を育て、命を守ることを望みます。このスローガンの下、広く各地域、団体に参加を呼びかけ、話し合い、学び合う広場で、誰でも参加できる大会ですと書かれております。日時は2024年6月9日、日曜日、13時から16時、開場12時30分、開催場所は、生駒市たけまるホール、参加人数は500人、参加費は、大会者協力券として800円、障害者、大学生は400円となっております。

17ページの下段に事業に関する資料として追記されております実施要項、問題別集会の全体会の日時と内容について書かれております。大会、予算案についても、そこに収入の部、支出の部、示されております。役員についても同じです。

18ページには、開催についてのビラを添付してございます。

以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。これは毎年申請されて、こちらは承認していたかなと思います。

これについて委員の皆様、ご質問、またはご意見ございましたら、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、御意見等がございませんので、承認をしていただいたとみなしたいと思います。ありがとうございます。

4 議案 (2) 後援名義使用許可申請について(令和6年度「乳児の親子広場と乳幼児の親子広場

の開催・活動の発信・個別相談等の子育て支援事業」について)

○教育長 続いて、令和6年度、乳児の親子広場と乳幼児の親子広場の開催・活動の発信・個別相談等の子育て支援事業について、NPO法人の家庭・子育てを応援する会から申請が上がっております。19ページをご参照ください。これも濱田先生よろしく申し上げます。

○教育総務課指導主事 特定非営利活動法人、家族・子育てを応援する会より、令和6年度の乳児の親子広場と乳幼児の親子広場の開催・活動の発信・個別相談等の子育て支援事業についての講演依頼がございました。事業の名称は、乳児の親子広場と乳幼児の親子広場の開催・活動の発信・個別相談等の子育て支援事業で、主催者は、特定非営利活動法人、家族・子育てを応援する会。目的ですが、子どもが健やかに育つことを願い、孤立し、不安や悩みを抱える乳幼児の保護者の子育てを支援するとともに、地域で子育てを支援するまちづくりに寄与するためとなっております。開催、実施日時、場所ですが、まず1番、乳児の親子広場「ゼロのわくわくプログラム」は、令和6年4月から令和7年3月、町内の公共施設において、対面式で毎月1回、午前10時から11時半まで行われます。

2番目としまして、乳幼児の親子広場「子育ておしゃべり会」は、令和6年の4月から令和7年3月、町内公共施設、あるいは公園等で対面式とオンラインのZoomで毎月各1回、午前10時から11時半まで行われます。

そのほかに3番目、子育て支援活動をFacebookや通信で発信する。

それから第4番目、個別相談、対面、電話、メール、オンラインのZoomで随時行われるという活動も実施されます。この4つについての講演依頼でございます。

参加予定人数についてですが、1番の乳児の親子広場「ゼロのわくわくプログラム」対面式の親子広場は1回20人、2番目の乳幼児の親子ひろば「子育ておしゃべり会」につきましては、対面式の親子広場1回につき50人、Zoomの親子広場は1回につき10人、Facebookや通信の対

象は、地域住民の不特定多数に発信される。それから個別相談は、スタッフと相談者で、ただし親子広場は、感染症の状況・テーマに応じて参加人数とか、開催時期、形態、時間、場所は変更になることがあるということになっています。

添付書類といたしまして、20ページから21ページに開催要項、22、23ページに今回、活動の紹介の資料が添付されております。

以上でございます。ご審議をよろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。家族・子育てを応援する会の新谷先生が、毎年こういう形で、全体の後援をしてほしいということで、昨年から、一昨年から申請をしていただいているかなと思います。

これについて、今、濱田先生から説明ありましたが、ご質問やご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。どうでしょうか。

かなり最近では手広くされてるかなとは思いますが、さわやかホール、それから図書館でもやっております。尾藤館長も、たまに絵本の読み聞かせもしていただいているかなと思うんです。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、承認ということで、ありがとうございました。

5 その他 (1) 主要事業調書について(報告)

○教育長 それでは議案は、これで終わらせていただきます。次第に沿って、5番のその他でございます。主要事業調書についての報告、別紙がございますので、それを見ていただけたらと思います。これについては、福田課長、よろしく申し上げます。

○教育総務課長 口頭で説明をさせていただきたいと思っております。着座で失礼します。

教育総務課は、1から14ページとなります。継続が4件、新規が3件となりますので、順番に説明をさせていただきます。

まず一つ目の広陵町小・中学校多子世帯給食費支援金交付事業、1ページの分です。こちらの分につきましては、令和4年度から始めさせていただいている事業になりまして、継続となります。公立、私学を問わずに義務教育期間中の児童生徒を3人以上を養育する保護者に対して、経済的な負担の軽減を図る目的として補助金を支給させていただいております。

事業費なんですが、令和4年度は決算額として、475万2,000円となっております。令和5年度につきましても同じぐらいの金額が見込まれます。令和6年度は大体、対象の児童生徒を150人として予算化しておりますので、660万円計上させていただいております。こちらが大体、今現在130人対象に対して、支給が122人となっております。どうしてもやはりプッシュ式で通知をさせていただいていても申請がないという方もいらっしゃいますので、現在そのような数になっております。来年も大体、同額ぐらいかなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

○教育総務課長 続きまして、3ページです。こちら継続事業になります。部活動指導員の配置事業です。こちらは令和元年度から事業を実施しておりまして、今年度は部活動指導員5人を任用しております。来年度につきましては一人増やしまして、6人の予定です。

事業費のところで見ますと、令和5年度が445万7,000円ですが、この額、予算額となっておりますので、令和4年度と同じベースぐらい、もう少し多いかなというところで推移しております。令和6年度、人数としては6人になりましたので、少しだけ増えております。

実は真美中で一人任用できてないので、予算額としては、同じような金額ですが、一応予算ベースでは同金額ということで運用予定です。

○教育長 そしたら、今後これが増えていく可能性は出てくるのかな。ちょっと・・・。

○教育総務課長 地域移行の件がありますからね。

○教育長 との兼ね合いが出てくるとは思うんですね。

○教育総務課長 ...推移するかなと思ってはいるんですが、任用もなかなかちょっと難しく、思うような人材が見つからず、ちょっと一人、今年もいないんですが、誰でもいいというわけでは

ないようで、継続していきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○教育総務課長 続きまして、5ページです。こちらも継続事業です。ICT支援員の委託事業、継続にはなるんですが、令和3年度から5年度までは、支援や研修に力を入れて実施しておりましたが、令和3年度からしばらく時間がたちまして、学校の要望というのが変わってきたこともあり、令和6年度は少し見直しまして、小学校1年生のフォローを中心に入れさせていただきたいということになっております。今、現場で求められてることと、町教委が今やっていることに少し乖離が出てきておりますので、事業を見直していきたいなというところで、予算を縮小させていただきました。令和6年度は、ぐっと額が下がりまして、58万3,000円で要望しております。現場のニーズを捉えながら、教職員が求めるものを提供できるようにしていきたいなと思っております。

○教育長 4分の1減ったわけですね、ここ。

○教育総務課長 はい。なかなか先生の求めているのは、パンチ作業というか、入力を中心になりましたので、スクールサポートスタッフ、後で出てきますが、そちらのほうに少しシフト移行していこうかなと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

○教育総務課長 続きまして、7ページ、こちらも継続になりますが、学校給食費改定に伴う補助事業です。先日、議会で400円の補助というのが令和7年度まで延長させていただきましましたので、こちらも継続させていただいて、月額一人400円を町から補助するというのでのせております。令和6、7年度も継続的にありますので、子どもの人数掛ける400円×11か月という計算で、事業費は組ませていただいております。

○教育長 ありがとうございます。それでは、続いてお願いします。

○教育総務課長 続きまして、9ページからが新規事業になります。こちらは教員業務支援員、スクール・サポート・スタッフ配置事業です。先ほども申し上げましたが、教員の業務軽減のために働き方改革の一助として、広陵町でも令和6年度から小中学校7校に各1名の教員業務支援員を配置したいと思っております。

配置の時間数ですが、週4日の4時間、午前か午後どちらかで割り振りをさせていただいてというところで、今、会計年度任用職員としての面接を実施しているところです。

事業費といたしましては、413万6,000円を令和6年度に計上させていただいております。先ほども教育長から話がありましたが、国が3分の1、県が3分の2で上限1,000円ということになりますので、時給少し町のほうが高いので、その出た部分が町負担の事業費ということになっております。ほぼほぼ補助で賄えるということで計上しております。

○教育長 すいません、これは新規事業ですので、もし委員の皆さんで質問とか、ご意見等がございましたら、お願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

学校も、このスクールサポートスタッフうまく活用していただいたら、先生方の働き方改革の一助になるのかなと思っております。

何もなければ、次お願いします。

○教育総務課長 続きまして、11ページ、新規事業、これ学校プール授業における民間委託事業です。こちら令和6年度からプール授業を民間に委託するというので、計上させていただきました。来年度につきましては、プールの施設の劣化が激しい真美ヶ丘中学校のみになるんですが、民間委託を考えております。新規事業になりますので、これからプロポーザルをさせていただいて、業者が決まった後に、学校と協議をして始めていくという形になりますが、全く初めてですので、どんな形で実施できるのかちょっと未定なんですが・・・させていただいた結果、バス代が結構かさみますので、プール施設の劣化しているところから順次、民間委託に切り替えていきたいと思っております。まずは真美ヶ丘中学校からということで、令和5年度までは、今までプール実施するのにかかっていたお金が計上されておまして、令和6年度からは真美ヶ丘中学校1校だけが民間委託になったほかは、通常の維持にかかるお金ということの計算になっております。若干、ちょっと金額的には、やはり上がってしまうんですが、民間委託にシフトしていくという方向で進めさせていただきたいと思っ

ています。

○教育長 ありがとうございます。これも新規っていうことで、指導でいえば、小学校からというのが本来の形なんですけど、まずは施設面では真美中のプールがすごく傷んでまして、そこに改修費をつぎ込んでも、あまり効果がないのではないかとということで、真美中からということになります。順次あと小学校を中心にはしていけたらなとも思っております。今回は、まずは真美中からということでお願いします。

これもよろしいでしょうか。

では次、よろしくをお願いします。

○教育総務課長 続いて、13ページです。こちら真美ヶ丘中学校区における学校施設等再編基本構想策定事業ということになりまして、こちらは短期、認定こども園の整備事業と、中期、保育園・幼稚園除却事業、そして、長期の学校再編事業における各事業を行うために必要な基礎資料とするために、第2次広陵町人口ビジョン等に基づく基本構想を策定するものとなっております。策定に当たりましては学校編成について20年後の学校施設として、幼保小中並びに学童保育及び民間施設を包括した整備を予定しておりまして、PPP、あるいはPFI手法を活用した検討を前提に、条件として進めていきたいと思っております。もう大変、大きなビジョンを打ち出すわけです。

○教育長 すいません、これについては、いわゆる最終目標としては、私の構想の中なんですけど、基本20年先かなと思ってるのです。いわゆる真美ヶ丘地域を義務教育学校にしていきたい。しかも0歳から、いわゆるこども園化も、今、短期的には、まずは真美ヶ丘第一小学校区の、そこは公私連携のこども園化です。真美ヶ丘第二小学校区のこども園については、できたら幼稚園型のこども園化と考えています。その関係で、それぞれのところにも、真美ヶ丘第一小学校の校区には広陵西保育園がございます。西保育園と真美ヶ丘第一幼稚園これが一緒になって、こども園にします。これは公私連携という形で、今、広陵福祉会に担当してもらおうかなと思っております。

それから真美ヶ丘第二小学校区については、まずは真美北保育園がございます。真見北保育園の0歳から2歳までは、真見北保育園で預かってもらいます。要は幼稚園の、今の附属幼稚園、そこでは空き教室がいくつかありますので、そこでは、いわゆる公立型の、幼稚園型、公立は幼稚園型のこども園、そのためには、当然こども園ですので、給食を提供しなきゃなりません。給食については、真美ヶ丘第二小学校の給食室で調理をさせていただいて、渡り廊下を造って、幼稚園にその給食を運んでもらって、そこで配膳室みたいところで配膳してもらおうということで、来年の6年から進むのです。7年ぐらいかな。今6年から設計が入っていきます。実際のところは、令和8年からそこは進んでいくと、まずは幼保の関係は、いわゆる就学前教育的なものは、そこで、短期間としてやります。中期的には、今度は小学校を一つに統合するというふうに、もちろん考えてるのです。中期的に、最終の長期的には、真美ヶ丘中学校の敷地、校舎も含めて、そこに全てこども園化したもの、それから放課後育成クラブ、学童、それらは民間として入れます。私の思いの中では、民間業者をもっと入ってもらおうと思ってます。例えば、塾とか入ってもらったらいいなかな。またはスポーツをしていただく、指導していただくようなところも入っていいのかなと思ってます。そういう意味で、新たな形でやっていけばというような、大きな構想はあるんです。そのための構想の策定事業ということで、この予算を取らせていただいた状況でございます。どうなるかは、なかなか難しいんですが、かなり大きな。基本的に今、奈良県では義務教育学校化というのは進んでるんですが、それはあくまでも山間の、いわゆる統廃合に向けて、結局、一緒にしていってというような状況で、基本的には、私はよく言うんですが、消極的な義務教育学校化なんです。ところが私が今、思っているのは、王寺町では積極的な義務教育学校化されました。同じようなのが、積極的な形で、もっといろんな民間の力も活用しながら、そういった大きいものをつくらなければいいのかなと思っております。また後でご意見いただけたらなと思います。そういうことでの構想事業の予算を立てております。

これについて何か今、何かご質問あったら、大きなこれ構想ですので。

○教育委員A これは諮問委員会か何か、つくられないんですか。

○教育長 またそういうのは、つくります。

当然ながら、そこは、いろいろと。まだ今は、ちょっと短期、中期、長期に向けて、大体のもの

をある程度、専門的な人も含めての、構想を考えていまして、そのうちにそういった審議会は当然ながらつくっていかなくやならないと思っています。何かよかったら。

○教育長 何かよかったら。

○教育委員D 校区広いから、学校一つになったら通学の問題があるのかなとかそんなんは思いますけどね。端から端までだったら大分、距離があると思うんです。第一小の校区と第二小の校区、それはどうなるのかなとか思ったり。

○教育長 そういう意味では、校区は広くなるといっても、ただ小学校区によれば、距離的には比較的まだほかよりは短いんですよ。真美ヶ丘の地域って割と、小さくまとまってる部分があるんですよ。

○教育委員D 本当ですか。何か、確かに第一小と西小がえらい近いなど。

○教育委員A 直線で300mありません。

○教育委員D それは感じてるんですよ。だから、こっちの地域の人は西小でもいいのかなと思うぐらい。

○教育長 逆に西は、もういっぱい、いっぱいですので。だから、西にはもう絶対、行けないんですね。だから一小の子どもたちが、できたら最終的に真美中ぐらいまでは歩いてこれる部分かなと思うんです。だから真美一で遠い場所であれば、みささぎ台の子どもたちかなと思うんです。

○教育委員D そうなんです。みささぎの・・・。

○教育長 現在も真美中の子どもたちは、みささぎ台と南3丁目から自転車通学してます。その辺の状況を、ひょっとしたら、そこは分かりませんが。

○教育委員D それが中学生はいいですけど、小学校が一つになったときに。

○教育長 小学校は、ちょっと厳しいかなとは思いますがね。そういう意味では、スクールバスぐらいを走らせる必要はあるのかも分かりませんが。距離的な部分でね。

○教育委員D なるほどね。

○教育長 逆に真美二小の一番端になると、馬見北9丁目と4丁目かな、4丁目は一番北の端ですよ。そこからだったら、そんなにまだ。

○教育委員D そういえば小学校だったら、自分が通ってた小学校もスクールバスありました。そういえばね。だから行けるかなと思うんですね、そしたら。

○教育長 河合の第一小学校の佐味田の子であれば、3キロ以上歩いているのかな。もっとかな。あれ5キロぐらいあるかな。佐味田は結構、遠いんですよ。上佐味田の中、一番です。南、この真美ヶ丘北4丁目ぐらい、いや9丁目に位置している近いところから、向こう行ってる子やったら、すごい遠いやと思うんですね。だから、それはどうなるんか、そこはまた、これは今後のことで、スクールバス走らせるということも必要ではあるのかなと思います。小学生はね。中学生は、当然ながら、もう自転車通学かなとは思いますが。ちょっとその辺を含めて、またいろいろご意見いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。このことについて。

ありがとうございます。次お願いします。

○学校支援課長 続きます、学校支援課の所管になります。継続が4件と新規が1件ということで、ページ数は15から24になります。着座にて、すいません、失礼いたします。

まず、広陵放課後塾の運営事業でございます。継続事業ということで、平成31年から、小学校3年生ぐらいが相応ということで、学習の機会を確保することを目的として、全く家へ帰って、宿題も、勉強も何もしないというような子が、たくさんいるというようなところを聞きまして、これは何とかしないといかんということで、広陵放課後塾と銘打って始めたものでございます。今、人的には、大体100人余りの利用がございまして。真ん中あたりの右上に対象者の母数として、小学校3年生、全ての小学校で365人おります。その中で110人程度の利用があるということで、指導員も現在37名ということで運営をしていただいております。これも一番問題になるのは、やっぱり指導員の確保ということで、毎週水曜日、この時間には教育委員会の指導主事も全て出払って、現場で指導なり、調整に当たっていただいているということで、ちょっとぶっちゃけた話としては、もう今これをど

うしていくかというようなどころの起点に立っております。議会は、各学年、全部やったらどうだという話もありまして、何を言わはるのかなというふうに、私は思っているんですけども、これ今、学童を外部委託するという流れになっておりますので、その辺の状況を見て令和6年度以降、7年度について、何とかできないのかなと。いろいろと、それこそ公文教室とか、いろんな塾的なものとかに何とか外部から助けてもらえないかというようなどころで、ちょっと研究をしかけたんですが、今のところなかなか全くもって煮詰まっていけないというような流れでございます。予算的には、大きな変動はございません。一番の問題は、運営方針、指導員の問題でございます。

続きまして、次めくっていただきまして、これも継続事業であります。通級指導教室の運営事業となります。教育長からもありましたように、小学校2校、それと中学校は真美中にレゾール教室というところで、通級指導教室は町内に三つ、これもやっぱり指導者の問題はあるんですが、この通級指導教室についても、しっかりと運営をしていくというところで、予算的に見ていただきましたが大きな変更はございません。運用方法について、これ後でちょっと説明をさせていただきますが、頑張っていたら先生方、何とか一助となるように、インクルーシブ教育というようなどころを組み合わせできればというようなどころで考えてございます。対外的には、小学校から、中学校ということで、切れ目のない通級の体制を整えていただいたということで、しっかりと運営が必要なものということで、継続事業の位置づけでございます。

続いて、まためくっていただきまして、スクールロイヤー事業でございます。これも令和4年度の2学期から、試験的に始めたものでございます。もうスクールロイヤーというのは、学校で起こる様々な問題、弁護士が法的な見解から解決の助言をするというものです。広陵町の場合は面談ということで、奈良弁護士会に所属する8人の弁護士に順番で担当していただいて、何がしかの相談、ないし対応が必要な場合、まずは教育委員会に電話で一報だけ入れていただいて、それによって弁護士を各学校に行っていただく、訪問していただくものです。1回、1万7,600円の交通費込み込みですので、そんな大きな金額ではないんですが、もう今、実績といたしまして、令和5年度も7件程度の相談があります。

内容につきましては、保護者対応がほとんどなんですが、中学校では自分の通ってる中学校を悪く言う、それをSNSに上げる、教師の悪口をいっぱい書くとか、そういうことについて、いろんな対応方法について、犯人探しをするわけと違いますが、弁護士としての見解を教えていただいたということで、これらの費用的には48万6,000円という金額ですが、非常に現場では、何かあったときには、やっぱり有効に使っていただけるものとして、もうあまり他自治体にはないものですが、始めさせていただきました。教育長が郡の教育長会等で、こういうのをやってるよという話もされたところ、上牧町とか、そしたら自分ところも、やっぱり、しょっちゅう顧問弁護士であるとか、もしくは、それに長じた弁護士のところへ、いろんな問題を相談しに教育委員会が行ってるというようなどころから、資料も欲しいということで差し上げました。この前もちょっと葛城市から、昔一緒に仕事した職員から電話かかりまして、資料をデータで全部、一式ほしいというようなどころで、これも別に隠すものと違いますが、ただ留意することとしては、顧問弁護士との扱いの違いというのは、やっぱり気つけとかんと、訴訟になるような場合について、やっぱり切り分けが必要だとかいうようなところをちょっと話をさせていただきました。これも継続事業として、引き続き実施をさせていただきます。

続いて、まためくっていただきまして、インクルーシブ教育、社会包摂みたいな意味あいになりますが、みんな一緒にというようなどころで、ハンディキャップのある入級児童への支援というようなどころで、今年度、北小学校と真美ヶ丘第一小学校を、モデル的に民間の事業所の作業療法士と専門職が専門の視点で、その対象の児童を見て、教職員の先生にいろいろアドバイスをさせていただいたというようなどころでございます。

これが先ほど、ちょっと申しました入級、通級の教室についても、視野を広げてもらえないか。もしくは普通教室にも、若干しんどい子もおりますので、このモデル事業が終わりましたので、予算的には全ての学校、小中学校7校に時間配分をいたしまして、現場へ行っていただくというようなどころで、予算的には5年度から倍増しております。

それともう一点、このシートそのものを分けて新規事業にしてもよかったんですが、従前、教育委員会でもお話をさせていただきました、LITALICOの教育の支援ソフト、これのソフトの利用料159万5,000円が上がっております。これもトライアルで1年間無償で全ての学校に導入しております。そのソフトを新たに、契約をして、その事業費を確保させていただいたところなんです。単年度で契約をしていくわけですが、いろいろと見積りなりを取って、事業所と、LITALICOさんと話をさせていただくにつれて、やっぱり小学校は当然6年間ありますので、6年間は契約は絶対させていただきますというようなところで、これは財政的な縛りがありまして、長期の継続契約は5年超えられないというようなところから、覚書なりを交わして、単年度ずつの契約ということで、これもちょっと財政協議、最終、今、詰めてるんですが、そういう流れで実施をさせていただくものです。

インクルーシブ教育としましては、民間の事業所の作業療法士等は、全ての学校に訪問して、授業を、アドバイスをいただきます。これにつきましても、先生方から評価をいただいております。教師と違った視点で、児童の行動を見てもらえて、いろいろとなるほどと思えるようなことがたくさんあったとか、今まで知らなかったとか、そういうふうな指導方法や、工夫をこういうふうにしたらどうですかというようなところを詳しく教えてもらって、もう早速、実践できたということです。非常に高い評価でございます。こういうのを拡充いたしまして、全ての学校に広げさせていただきます。これは、インクルーシブ教育の推進事業は継続でございますが、この中に新規としてのLITALICOの部分が入っておるという認識をいただければ幸いです。

それとまためくっていただきまして、これが新規になります。不登校の児童生徒に対する訪問支援事業です。これもお話をさせていただいた経緯がございます。民間の障がい等の事業所でございますが、そこにご協力を得まして実施をしていくというところで、不登校の児童生徒、広陵町は全国平均よりも少し多いです。たくさんそういう不登校になる要因、いろいろありますが、最善なのは学校につなぐ、再登校につなげるようにするというのが一番の、一番究極なんです。その最良の方法というのは、当然にハードルが高うございます。実際、親御さんについてもLDとか、いろいろ子どもさん、多動やら、ADHDの傾向の子どもさん、たくさんおられます。その中でどのように接しているか、親御さんも分からないというところで、保護者への支援も含めて、これは具体的には200万1,000円というような、中途半端な金額になっておりますが、200万の予算は確保して、学校側とまずは教育委員会とでしっかりと協議をさせていただいて、対象になる子どもを保護者の理解を得て、今、言っている事業所の訪問につなげます。なかなか外出支援的などころから始まって、ペアトレーニングとか、いろんなやり方はあるみたいですが、まだ手探り状態です。これからしっかりと、やり方を決めて、実は今日も朝、その事業所と打ち合わせをしてたんですが、大まかな、ちょっと共通認識をさせていただきまして、手探りの部分はあるんですが、何もしなければ、何も始まりませんし、一つの改善もできませんので、財政的にも、ちょっと精神論みたいになるんですが、これは対費用効果とかそういうものと違うんだと、やらなければならない、予算をくれということで、何を訳の分からんこと言うてはりまんのんというようなそういう反応でしたが、何とか予算をつけていただきましたので、しっかりと対応をしていって、できれば、そういう再登校、一人でも、二人でも、できたよというような実績までいければいいと思います。やっぱり1年かかって不登校になった子どもは、そんな短期間で戻りません。1年とか、2年かかるかも分かりませんが、そういう流れでやっていくものです。これもあまり他の市町村にはないと思いますので、頑張って何とかこの辺の問題の一助、こういう取組をしているというところで、やらせていただくということで、学校支援課は、力を入れていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご質問等あれば、お聞きしたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。今、池端課長からの説明の中で、何かご質問、またはご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。どうでしょうか。

お願ひします。

○教育委員C じゃ、すいません。私、このスクールロイヤー制度ってすごく関心がありまして、この相談なんです。気軽に相談できる体制を取っておられるんだと思うんですが、このスクールロ

イヤーを使用するための何か指標みたいな、何かそんなあるんですかね。校長先生の差配という感じですか。

○学校支援課長 これ始めるときには、学校側で何のことか分からんということになったらダメですので、実際にちょっと弁護士にも来てもらったんです。イメージを取ってもらおうということですね。そのときに今、自分の学校で困ったことはありませんかとかいうようなところの、そういった機会も持ちましたし、導入してやっていくときには、学校側にスクールロイヤー利用の手引というのも作って、渡しております。何か問題が起こってからでは、当然に何といたしますか、手遅れにならないようにというところから、作ってるわけです。うまく立ち回れる先生というのも、全ての先生がそういうところに長けておられるものではないですので、管理職がいろいろ報告を聞いたときに、これは危ないなというような段階でも申し出られるようにして、相談なり、面談できるように、今そういうふうな形でやっております。

○教育委員 C そしたらスクールロイヤーを使うかどうかというのは、現場の体験知によると、そういうことですか。

○学校支援課長 そうです。担任の先生が、例えば、保護者から、とんでもないような要求を言われたとか、もっと具体的にいきますと、何がしかで夫婦間、別れておられて、片方の親権のない親から、自分の子どもや、間違いない。いろんなところをもっと自分にも情報を教えよと、とかがあります。何を意図して言うのかは分かりませんが、どこまでその対応をしたらいいのかとかいうような、いろんなことがありましたので、一定、現場の何かあったときの懐刀やないですが、安心感にもつながりますし、いろんなところで先生方が大分、助かる部分があるのかなと思っておりますので、継続させていただきたいと思えます。

○教育長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして生涯学習文化財課から尾崎課長、よろしくお願ひします。

○生涯学習文化財課長 それでは、生涯学習文化財課のほうから、ご報告をさせていただきます。失礼ですが着座にて説明をさせていただきます。

当課では、継続事業が1件となっております。事業の名称は、特別史跡巢山古墳整備事業でございます。こちら巢山古墳は、古墳時代、中期初頭の大型前方後円墳といたしまして、馬見古墳群の中で最大規模の古墳となっております。特別史跡に指定をされています。特別史跡と申しますのは、建築物や美術工芸品でしたら、国宝とか、重要文化財というのがありますが、この史跡につきましては、そういったものはございませんでして、古墳は史跡の扱いになっておりまして、特別史跡といえますのは、いわゆる国宝に値するような重要な古墳という位置づけになっております。

こちらの古墳なんですけど、平成12年度から整備事業を進めておりまして、この周濠、周りの池の部分、近隣の畑、農地のため池として使われておりましたので、水位の変動がありまして、墳丘の裾部分が波によってえぐられて、葺石ですとか、埴輪が露出した状態となっております。それを修繕するというので、調査とともに進めておりまして、最終的には令和7年度をめどといたしまして、古墳の周濠外側の外堤部分に遊歩道等を設けまして、古墳の大きさを実感していただくというような仕掛けとなっていく予定でございます。

なお、この墳丘の長さは220メートルありまして、ちょうど馬見丘陵公園の中でナガレ山古墳という、河合町にある古墳がありまして、葺石や、埴輪列を復元した古墳があるんですが、ちょうどあれの2倍の大きさが巢山古墳という形になってございます。

そういった中で、令和6年度におきましては、これまで工事や墳丘の維持管理のために、渡り土手一つありましたものを撤去する工事が入ってまいります。こちらは大型土のうが276個と、それから盛り土が300立米ほどありまして、それを除却いたしまして、周囲の堀が全部つながるといった形になります。それに伴いまして、日常的には広陵古文化会の皆さんによりまして、墳丘部の草刈り、それからシルバー人材センターによりまして植栽管理等を行っていただいておりますものが入れなくなりますので、一番、竹取公園から見えにくい東の南のほうに、管理用の橋を設けるという工事が入ってございます。こちらの橋なんですけど、軽トラックが通れるような橋ではなく、堀の下にも地下遺構がございますので、基礎を設けずに、ピンなどを差し込むピンファウンデーション工法という、

特殊な工法を用いまして、地下遺構には影響を極力与えない方法で、管理用の道路の端、巾、約1メートルの橋を架ける予定としております。そちらに係る工事を令和6年度進めていくという形になっておまして、こちらが継続事業の令和6年度の内容となっております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。今の尾崎課長の説明で、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

何とか令和7年が一つの区切りということですが。当初は令和6、7、4年っていうことがあったんですが。

○生涯学習文化財課長 国の補助金の関係によります。

○教育長 国の補助金がどんどん少なくなって、どんどん長引いてきたということが、経緯がございます。何とか、この巢山古墳も、馬見丘陵公園のと竹取公園と隣接してますので、そこ一体とした新たなにぎわいのいう形でも、ちょっと広陵町としても考えていただいております。ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、まちじゅう図書館ということで、尾藤館長よろしくお願ひします。

○図書館長 着座にて失礼いたします。

図書館から、主要事業1件、継続でご報告させていただきます。まちじゅう図書館ということで、令和4年度からの継続でございまして、4年度と5年度は学校図書館システムの連携を主にさせていただいておりましたが、ほぼ終了いたしましたので、2件学校システムを統合いたしまして、まちじゅう図書館という一つの事業として、主要事業を上げさせていただいております。

目的としましては、もっと身近に図書館をということで、いつでも本が身近にある、本が町中の至るところにある広陵町を目指そうということで、小さなスペースから大きなスペースまで本を置くスペースを広げていきたいと思っております。

令和5年度につきましては、学校にほぼ力を入れておったんですが、今後は各地域の公民館であったりとか、商業スペースにスペースを置くように広く働きかけをしていこうと思っております。

また、学校につきましては、学校図書館の充実だけではなく、図書室の開放や、生徒さんだけではなくて、地域の住民さんなどにも図書室のことについて利用していただく機会を設けさせていただけたらと思っております。

費用的には、大きなものになっておりますのが委託料、使用料になるんですが、こちらは学校図書館システムにかかる経常的な費用になっております。まちじゅう図書館の費用、学校以外で考えますと、需用費や備品購入費などになりまして、本を置くスペースのためのディスプレイ用のスタンドであったり、本立てであったりというものに使用するという計画になっております。直近で今、話が進んでおりますのが、イズミヤ広陵店さんです。3月、4月あたりにスペースが完成できるかなという計画をしております。また地域の公民館からも、本をちょっと置いてもらったという意見もいただいておりますので、6年度にはもう少し本のあるスペースが広がるかなと思っております。

せんだってご協力をお願いしましたロゴのほうも今、皆さんからいただいたご意見を基に、一度修正させていただいたもので、また住民の皆様も含めてアンケートを取らせていただいて、ロゴの決定をさせていただきたいと思っております。今まで図書館からピンポイントで依頼をしていたところが多かったんですが、ロゴが決定した時点で、広く一般に事業者さんとかから手をあげてもらえるよう置いてもらったらいスペースの例をあげて、募集をかけてみようかなと思っております。以上です。

○教育長 ありがとうございます。今の尾藤館長の説明で、何かご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それ以上はご質問がないようですので、とりあえず、その他のほうの主要事業調査についての報告は、これで終わらせていただきたいと思います。

6 次回教育委員会開催日程について

※次月の諸行事等を確認し、日程調整した結果、定例の教育委員会は、3月19日(火)午後2時00分から広陵中央公民館 2階 大会議室において開催することを決定した。